

第1章 ごみ処理の現況及び課題

第1節 ごみ処理の現況

1 ごみ処理フロー

本市で排出される一般廃棄物は、家庭から排出される家庭系ごみ、事業所から排出される事業系ごみに分類されます。

本市のごみ処理システムをフローチャートで表すと、次の図のとおりとなります。

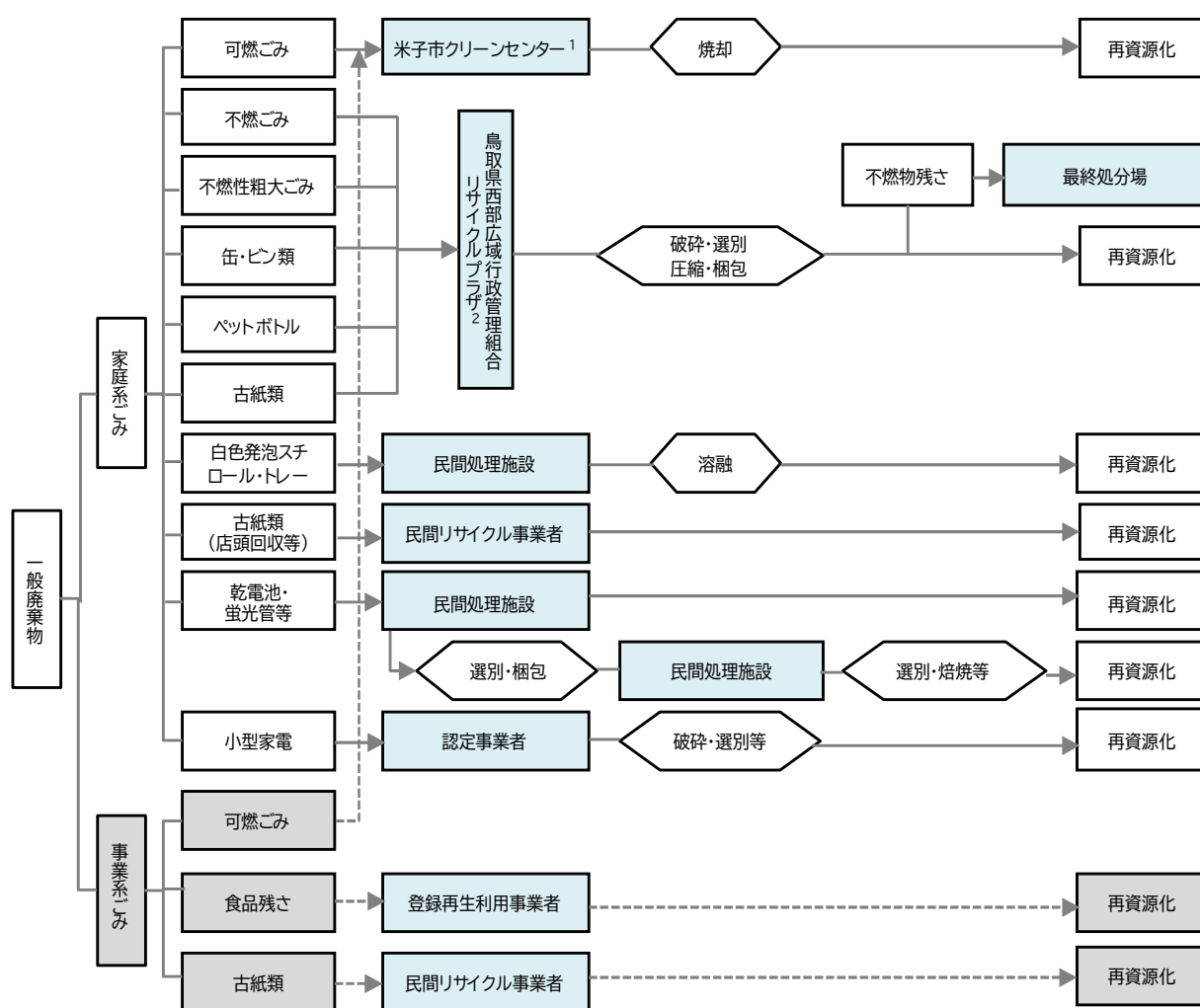


図 1-1 ごみ処理フロー

1 以下「クリーンセンター」という。

2 以下「リサイクルプラザ」という。

2 ごみ処理体制

(1) 収集・運搬体制

本市の令和 6（2024）年度における排出形態別の収集・運搬体制は次のとおりです。
事業系ごみについては、市で収集は行わず、事業者自らの責任において処理を行うこととしています。

表 1-2 排出形態別の収集・運搬体制（令和 6 (2024)年度）

排出形態	区分	収集・運搬を行う者
家庭系ごみ	収集	本市の収集運搬業務委託業者
	直接搬入	市民
		米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者
事業系ごみ	直接搬入	事業者
		米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者

(2) 分別区分

本市の令和 6（2024）年度における排出形態別の分別区分は以下のとおりです。

ア 家庭系ごみ

家庭系ごみの分別区分は次のとおりです。

表 1-3 家庭系ごみの分別区分

区分		収集			直接搬入	
		回数	手数料	収集方式	手数料	搬入先
可燃ごみ		週 2 回	63 円/枚 ³	ステーション・戸別（一部）	199 円/10 kg	クリーンセンター
不燃ごみ		月 2 回	63 円/枚 ⁴	ステーション	178 円/10 kg	リサイクルプラザ
不燃性粗大ごみ		月 2 回	63 円/枚 ⁵	ステーション	178 円/10 kg	リサイクルプラザ
資源物	白色発泡スチロール・トレイ	月 2 回	無	ステーション	無	クリーンセンター ⁶
	缶・ビン類	月 2 回	無	ステーション	178 円/10 kg	リサイクルプラザ
					無	クリーンセンター ⁶
	ペットボトル	月 2 回	無	ステーション	178 円/10 kg	リサイクルプラザ
					無	クリーンセンター ⁶
	古紙類	月 2 回	無	ステーション・戸別（一部）	無	クリーンセンター ⁶
乾電池等	乾電池	年 4 回	無	ステーション	無	市役所等 ⁷
	蛍光管・水銀体温計					
小型家電		－	－	－	無	市役所等 ⁸

3 米子市指定ごみ袋(可燃ごみ用)(40ℓ) 1 枚当たりの額及び米子市可燃ごみ専用収集シール 1 枚当たりの額。

4 米子市指定ごみ袋(不燃ごみ用)(40ℓ) 1 枚当たりの額。

5 米子市不燃ごみ専用収集シール 1 枚当たりの額。

6 搬入ができるのは、収集日に出不せない理由がある場合に限る。

7 市役所・淀江支所・クリーンセンターに設置してある回収BOXへの搬入可。

8 市役所・淀江支所・市内 29 地区公民館に設置してある回収BOXの他、クリーンセンターに直接搬入可。

イ 事業系ごみ

事業系ごみの分別区分は次のとおりです。

表 1-4 事業系ごみの分別区分

区分	直接搬入	
	手数料	搬入先
可燃ごみ	199 円/10 kg	クリーンセンター
古紙類	－	民間リサイクル事業者
可燃ごみ（食品残さ）	－	登録再生利用事業者

※従業員の飲食に伴う、缶・ビン、ペットボトルについて、前回までの一般廃棄物処理基本計画では事業系ごみで集計していましたが、本計画では家庭系ごみで集計を行っています。

ウ 集団回収

平成 3（1991）年度から、ごみの減量や資源化推進の観点から、資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業を実施していましたが、市民のリサイクルに対する意識の向上、市内全域の資源ごみ回収ルートの確立、また民間事業者での回収等、市民の意識や回収を行う環境の変化もあり、令和 3（2021）年度をもって終了しました。それに伴い、市による、集団回収の収集量把握が困難となったため、令和 4（2022）年度以降の数値は計上していません。

(2) 中間処理施設

本市の令和 6（2024）年度における一般廃棄物中間処理を行う施設及び施設能力は以下の表に示すとおりです。

表 1-5 一般廃棄物中間処理施設一覧

区分		施設名	管理者	運転管理形態
可燃ごみ処理施設		クリーンセンター	米子市	委託
不燃ごみ等処理施設		リサイクルプラザ	鳥取県西部広域行政管理組合	委託
処理委託	白色発泡スチロール・トレイ処理施設	(有)エコプラント	(有)エコプラント	－
	乾電池・蛍光灯等処理施設	(有)海老田金属大篠津工場	(有)海老田金属	－
	蛍光灯等処理施設	野村興産(株)関西工場	野村興産(株)	－
	乾電池・蛍光灯等処理施設	野村興産(株)イトムカ鉱業所	野村興産(株)	－
	焼却灰中間処理施設	(公財)ひょうご環境創造協会 赤穂事業所	(公財)ひょうご環境創造協会	－
		住友大阪セメント(株)赤穂工場	住友大阪セメント(株)	－
		UBE 三菱セメント株式会社 宇部セメント工場	UBE 三菱セメント株式会社	－
		UBE 三菱セメント株式会社 伊佐セメント工場	UBE 三菱セメント株式会社	－
		山口エコテック株式会社	山口エコテック株式会社	－
		株式会社トクヤマ南陽工場	株式会社トクヤマ	－

※小型家電については、国が策定したガイドラインに基づく引渡契約を締結し、小型家電リサイクル法に基づく再資源化計画により処理されます。なお、令和 6（2024）年度の引渡契約先は(株)イー・アール・ジャパンです。

※事業系食品残さについては登録再生利用事業者（(有)山陰エコシステム、(有)錦海化成：いずれも境港市、(有)広島水産加工：広島県呉市）が処理しています。

※市道等から発生する動物死体については、広島化製企業組合（広島市）に処理委託しています。

表 1-6 可燃ごみ処理施設

名称	米子市クリーンセンター	
所在地	米子市河崎 3280 番地 1	
供用開始	平成 14 (2002) 年 4 月	
設備及び 処理能力	焼却設備	全連続燃焼式焼却炉 90t/24h×3 炉
	余熱利用設備	蒸気タービン発電機 4,000kW×1 基
処理対象物	可燃ごみ	
処理方法	焼却	

表 1-7 不燃ごみ等処理施設

名称	鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザ	
所在地	西伯郡伯耆町口別所 630 番地	
供用開始	平成 9 (1997) 年 4 月	
設備及び 処理能力	不燃ごみ・不燃性粗大ごみ処理設備	24.5t/日 (5h)
	資源ごみ処理設備	10.0t/日 (5h)
	ペットボトル処理設備	2.0t/日 (5h)
	古紙梱包設備	12.5t/日 (5h)
処理対象物	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、資源ごみ（缶・ビン類）、ペットボトル	
処理方法	破碎、選別、圧縮、梱包	

表 1-8 白色発泡スチロール・トレー処理施設

名称	(有)エコプラント	
所在地	米子市大篠津町 3366 番地 1	
設備及び 処理能力	廃発泡スチロール処理設備	0.8t/日、1.92t/日
処理対象物	白色発泡スチロール・トレー	
処理方法	溶融	

表 1-9 乾電池・蛍光灯等処理施設

名称	(有)海老田金属大篠津工場	
所在地	米子市大篠津町 3331 番地	
処理対象物	乾電池、蛍光灯・水銀体温計	
処理方法	選別、梱包	

表 1-10 蛍光灯等処理施設

名称	野村興産(株)関西工場	
所在地	大阪市西淀川区中島二丁目 4 番 143 号	
処理対象物	蛍光灯・水銀体温計	
処理方法	破碎、選別、洗浄	

表 1-11 乾電池・蛍光灯等処理施設

名称	野村興産(株)イトム力鋳業所
所在地	北海道北見市留辺蕊町富士見 217 番地 1
処理対象物	乾電池、蛍光灯・水銀体温計
処理方法	選別、焙焼など

表 1-12 焼却灰中間処理施設

名称	公益財団法人 ひょうご環境創造協会（赤穂事業所）
所在地	兵庫県赤穂市西浜町 1 0 1 6 番地 1
処理対象物	焼却灰
処理方法	脱塩・破碎など

表 1-13 焼却灰中間処理施設

名称	住友大阪セメント株式会社 赤穂工場
所在地	兵庫県赤穂市折方中水尾 1 5 1 3 番地
処理対象物	焼却灰
処理方法	焼成など

表 1-14 焼却灰中間処理施設

名称	UBE 三菱セメント株式会社 宇部セメント工場
所在地	山口県宇部市大字小串 1 9 7 8 番地 2
処理対象物	焼却灰
処理方法	破碎・焼成など

表 1-15 焼却灰中間処理施設

名称	UBE 三菱セメント株式会社 伊佐セメント工場
所在地	山口県美弥市伊佐町伊佐 4 7 6 8
処理対象物	焼却灰
処理方法	焼成など

表 1-16 焼却灰中間処理施設

名称	山口エコテック株式会社
所在地	山口県周南市晴海町 7 番 4 6
処理対象物	焼却灰
処理方法	脱塩など

表 1-17 焼却灰中間処理施設

名称	株式会社トクヤマ 南陽工場
所在地	山口県周南市渚町 4 9 0 0 - 4
処理対象物	焼却灰
処理方法	焼成など

(3) 最終処分施設

本市の令和 6（2024）年度における一般廃棄物最終処分を行う施設及び施設能力は次の表に示すとおりです。

表 1-18 一般廃棄物最終処分施設一覧

施設名	管理者	運転管理施設
環境プラント工業 一般廃棄物第 2 最終処分場	環境プラント工業(株)	委託 ⁹

表 1-19 最終処分施設

名称	環境プラント工業一般廃棄物第 2 最終処分場
所在地	米子市淀江町小波地内
埋立開始	平成 5（1993）年 9 月
埋立容量	489,657 立方メートル
埋立面積	31,825 平方メートル

9 鳥取県西部広域行政管理組合が委託。

3 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量の推移

令和 6(2024)年度のごみ排出量は 44,066 トンであり、平成 26(2014)年度から 19.1%の減少、第 4 次計画の基準年度である令和元(2019)年度から 13.2%の減少となっており、減少傾向にあることが分かります。

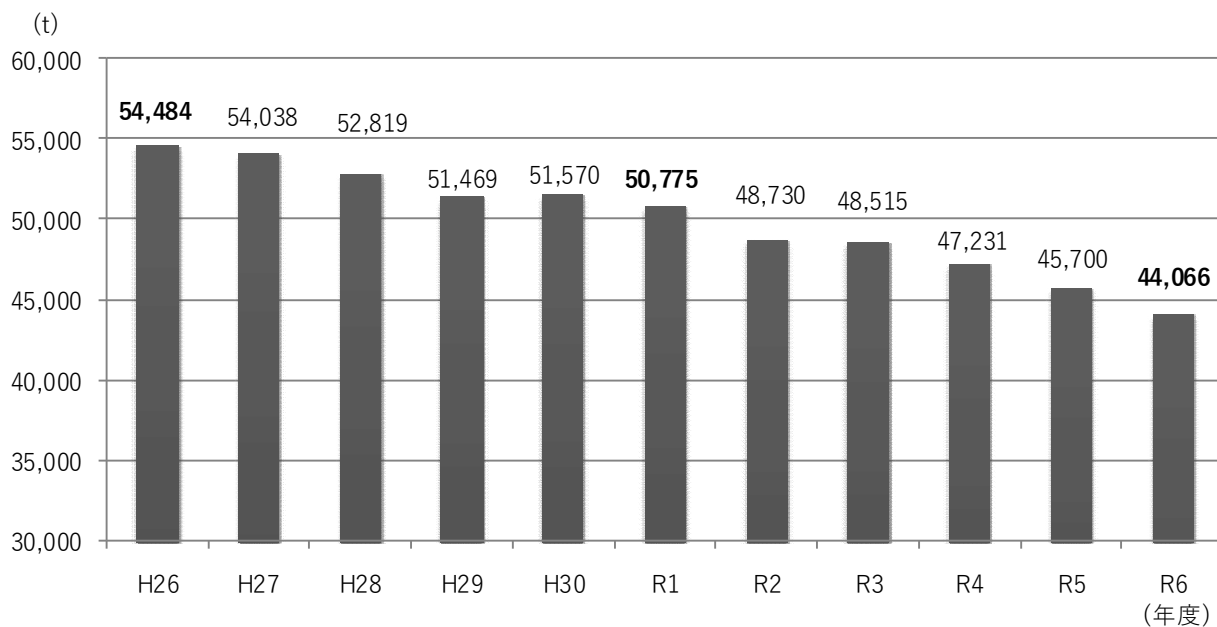


図 1-20 ごみ排出量の推移

(2) 排出形態別のごみ排出量

ごみの排出量を排出形態別でみると、令和 6(2024)年度において、家庭系ごみが 27,637 トン、事業系ごみが 16,430 トンであり、家庭系ごみが全体の 62.7%を占めています。

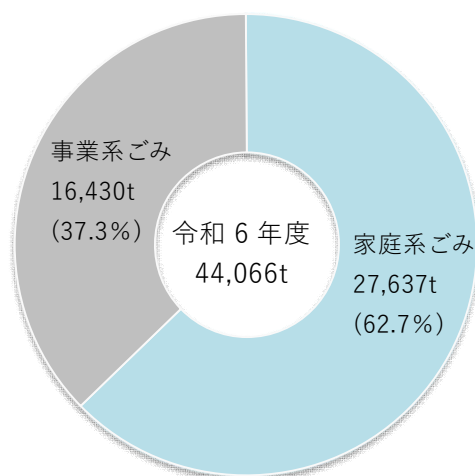


図 1-21 排出形態別のごみ排出量

ア 家庭系ごみ

令和 6（2024）年度の家庭系ごみ排出量は 27,637 トンであり、平成 26（2014）年度から 21.7%の減少、令和元（2019）年度から 13.0%の減少となっており、減少傾向であることが分かります。

イ 事業系ごみ

令和 6（2024）年度の事業系ごみ排出量は 16,430 トンであり、平成 26（2014）年度から 11.4%減少しています。令和元（2019）年度から 11.8%減少しており、減少傾向であることが分かります。

(t)

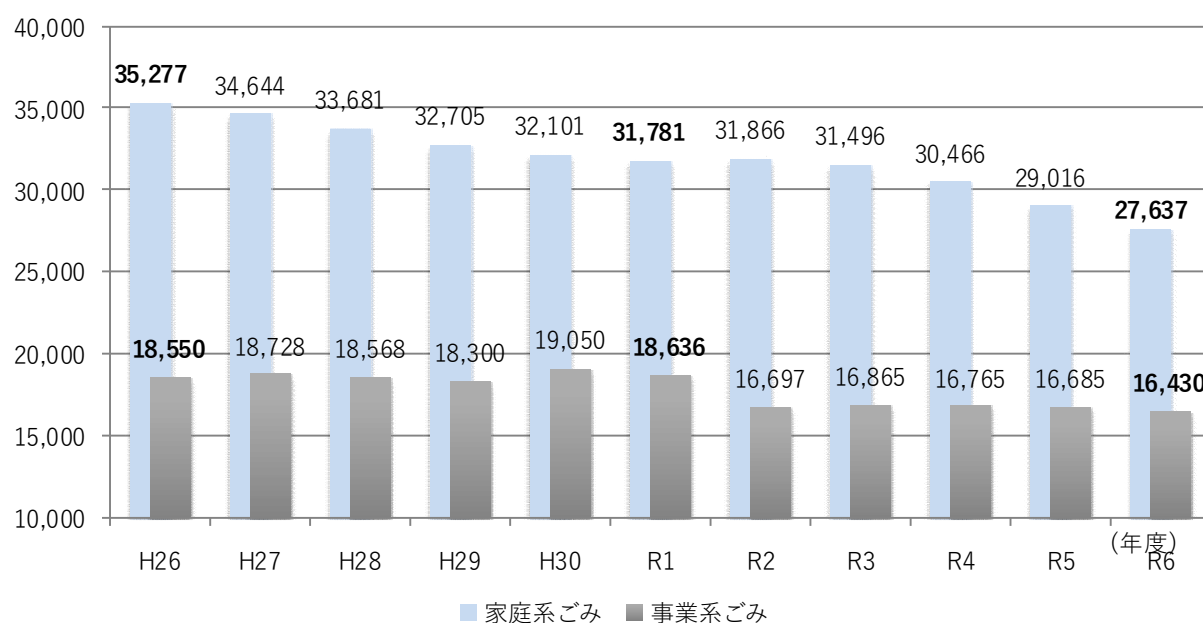


図 1-22 家庭系ごみ及び事業系ごみの排出量の推移

表 1-23 ごみ排出量の内訳

(単位：t)

年度			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
家庭系 ごみ	可燃ごみ		26,339	26,331	26,098	25,329	24,242	23,211	
	不燃ごみ		1,631	1,817	1,751	1,673	1,585	1,419	
	不燃性粗大ごみ		412	468	455	417	377	350	
	資源物	白色発泡スチロール・トレー	41	43	39	37	35	33	
		缶・ビン類	1,070	1,092	1,044	1,001	944	902	
		ペットボトル	276	289	300	313	313	310	
		牛乳パック	25	26	24	21	19	0	
		再利用ビン	2	2	1	1	1	0	
		古紙類	新聞・チラシ	926	797	805	751	665	608
			本・雑誌・雑がみ	557	499	464	422	372	358
			ダンボール	422	425	425	408	374	358
			クリーンセンター分	4	4	5	6	6	6
		小型家電	25	23	34	38	36	36	
	乾電池		39	38	38	38	37	36	
	蛍光管		13	13	11	9	10	8	
計		31,781	31,866	31,496	30,466	29,016	27,637		
集団 回収	古紙類		340	157	144	0	0	0	
	空瓶類		2	0	0	0	0	0	
	空瓶ケース類		0	0	0	0	0	0	
	金属類		15	9	9	0	0	0	
	その他		1	1	1	0	0	0	
	計		358	167	154	0	0	0	
事業系 ごみ	可燃ごみ		18,636	16,697	16,865	16,765	16,685	16,430	
	計		18,636	16,697	16,865	16,765	16,685	16,430	
合計			50,775	48,730	48,515	47,231	45,700	44,066	

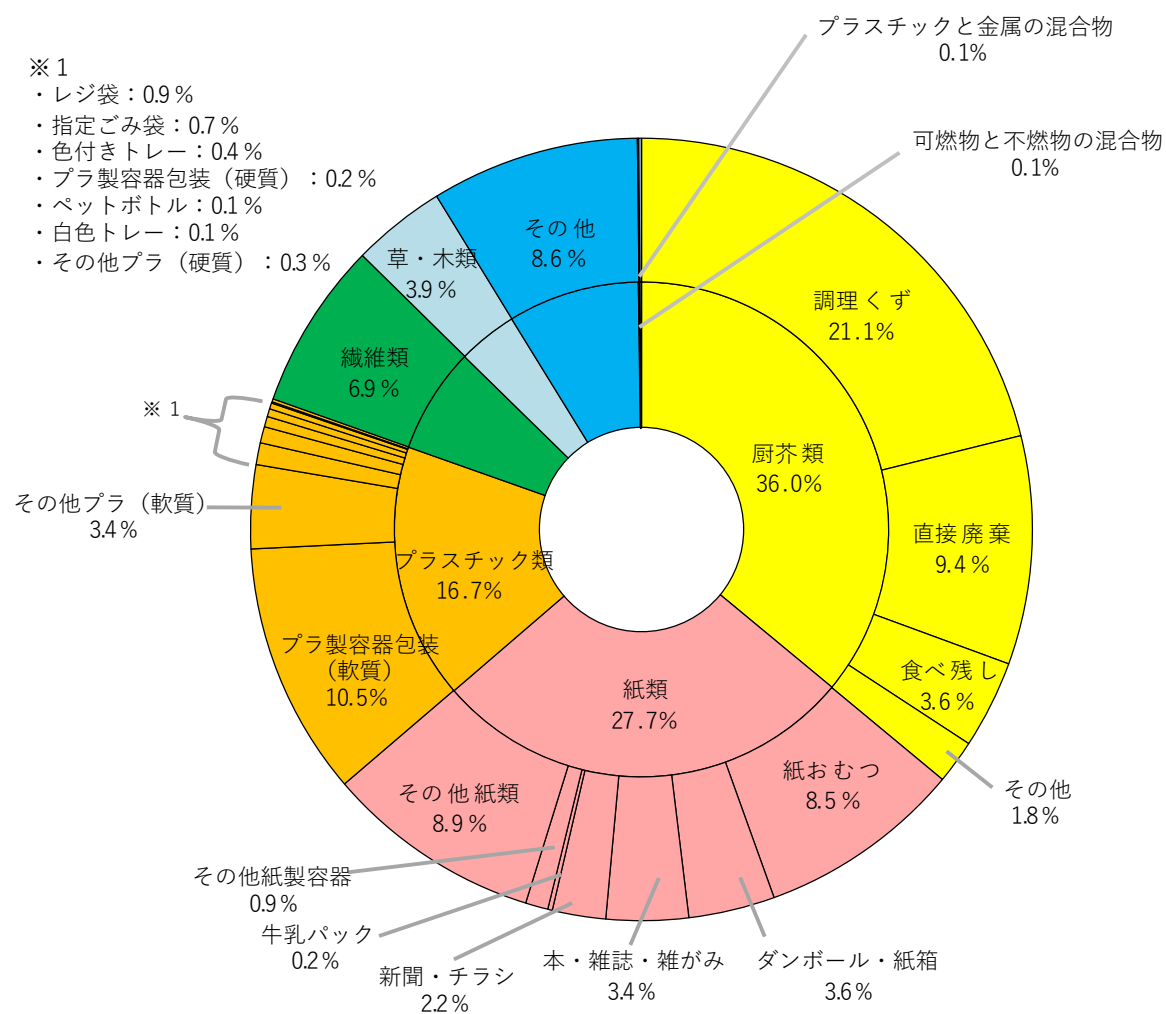
(3) ごみ組成分析結果について

家庭系ごみ組成分析の調査概要及び調査結果は次のとおりです。

表 1-24 家庭系ごみ組成分析調査概要

		可燃ごみ		不燃ごみ	
調査地域		A 地区 (市街地)	B 地区 (市郊外)	A 地区 (市街地)	B 地区 (市郊外)
調査実施時期		令和 7(2025)年 1 月	令和 7(2025)年 1 月	令和 7(2025)年 2 月	令和 7(2025)年 1 月
調査	袋数(袋)	46	40	30	27
試料	重量(kg)	151.58	155.69	156.19	118.34

ア 家庭系可燃ごみ組成分析結果



1-25 家庭系可燃ごみ組成 (湿重量比)

(ア) 厨芥類

厨芥類（生ごみ）は全体の 36.0%を占めています。前回（令和元（2019）年）の調査より上昇しています。平成 26（2014）年度よりは低下していますが、本来は食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」と言われる直接廃棄¹⁰、食べ残し¹¹が厨芥類の 36.1%（全体の 13.0%）を占めています。

(イ) 紙類

紙類は全体の 27.7%を占めています。紙類のうち、紙おむつが 30.6%（全体の 8.5%）である一方、資源物として収集している新聞・チラシ、本・雑誌・雑がみ、ダンボール・紙箱、牛乳パックが 33.9%（全体の 9.4%）を占めています。

(ウ) プラスチック類

厨芥類、紙類に次いで多いのがプラスチック類です。プラスチック製容器包装が 64.1%（全体の 10.7%）を占めています。また、レジ袋は 5.3%（全体の 0.9%）を占めていますが、前回調査（令和元（2019）年）に比べて減少しており、レジ袋の有料化等により使用が減少していると思われます。

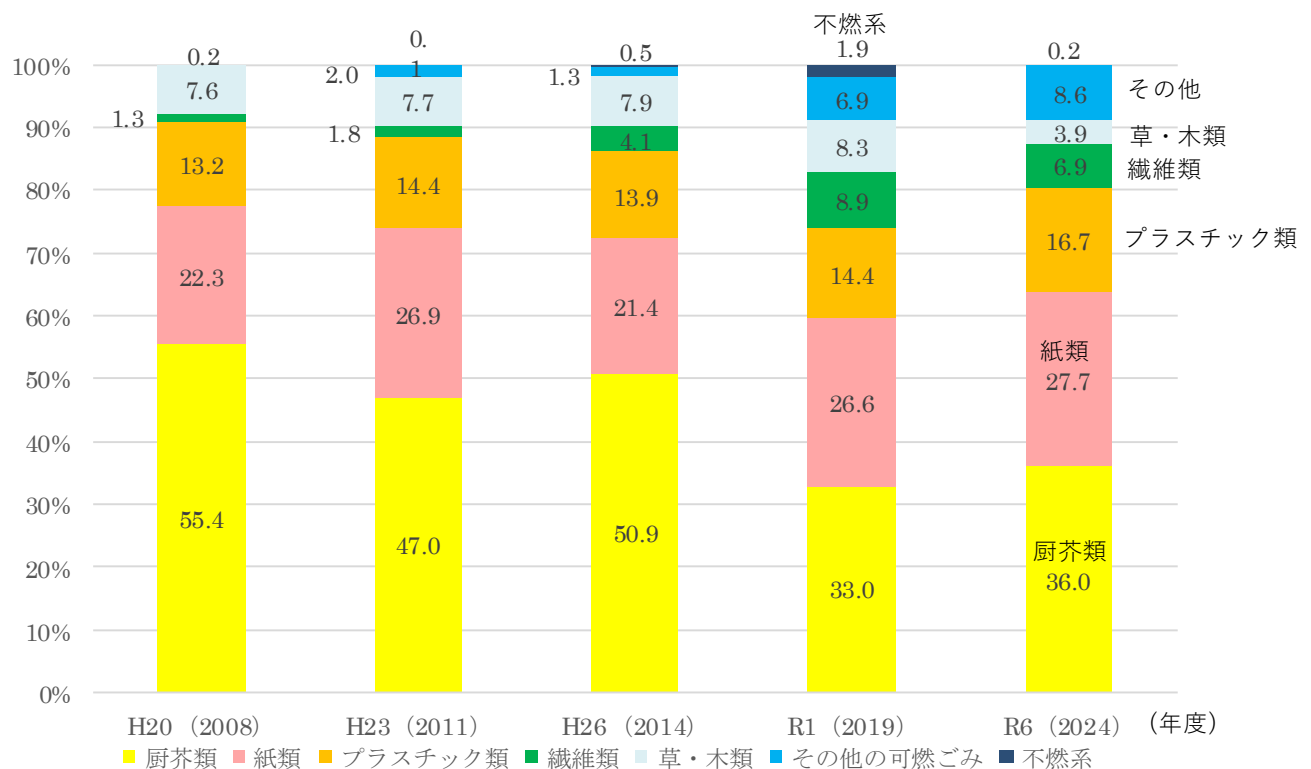


図 1-26 家庭系可燃ごみ組成（構成比）の実施年度ごとの比較

10 購入後手がつけられずに捨てられたもの。

11 調理され又は生のまま食卓にのぼったが、食べられずに捨てられたもの。

イ 不燃ごみ組成分析結果

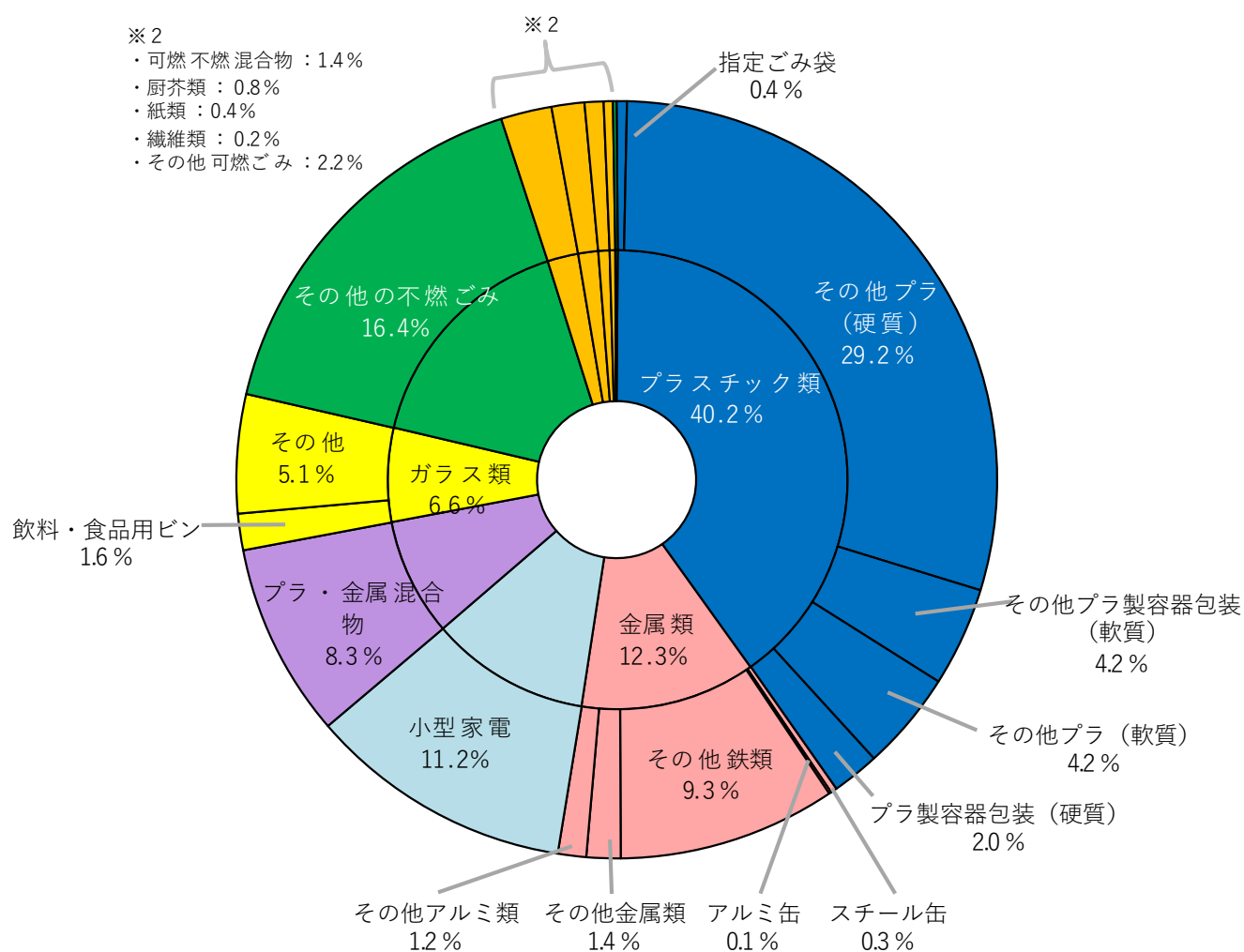


図 1-27 不燃ごみ組成 (湿重量比)

(ア) プラスチック類

プラスチック類は全体の 40.2%を占めており、本来可燃ごみに分類されるプラスチック製容器包装 (軟質)・その他プラ (軟質) は全体の 8.4%を占めています。

(イ) 金属類

資源化可能なスチール缶 (全体の 0.3%) やアルミ缶 (全体の 0.1%) が排出されています。

(ウ) 小型家電

本市では、電化製品について、不燃ごみ・不燃性粗大ごみとして収集するほか、小型家電リサイクル法に基づき、小型家電として回収ボックスや回収施設への持込回収を行なっています。小型家電は全体の 11.2%を占めています。

(エ) ガラス類

資源化可能な飲料・食品用ビン (全体の 1.6%) が排出されています。

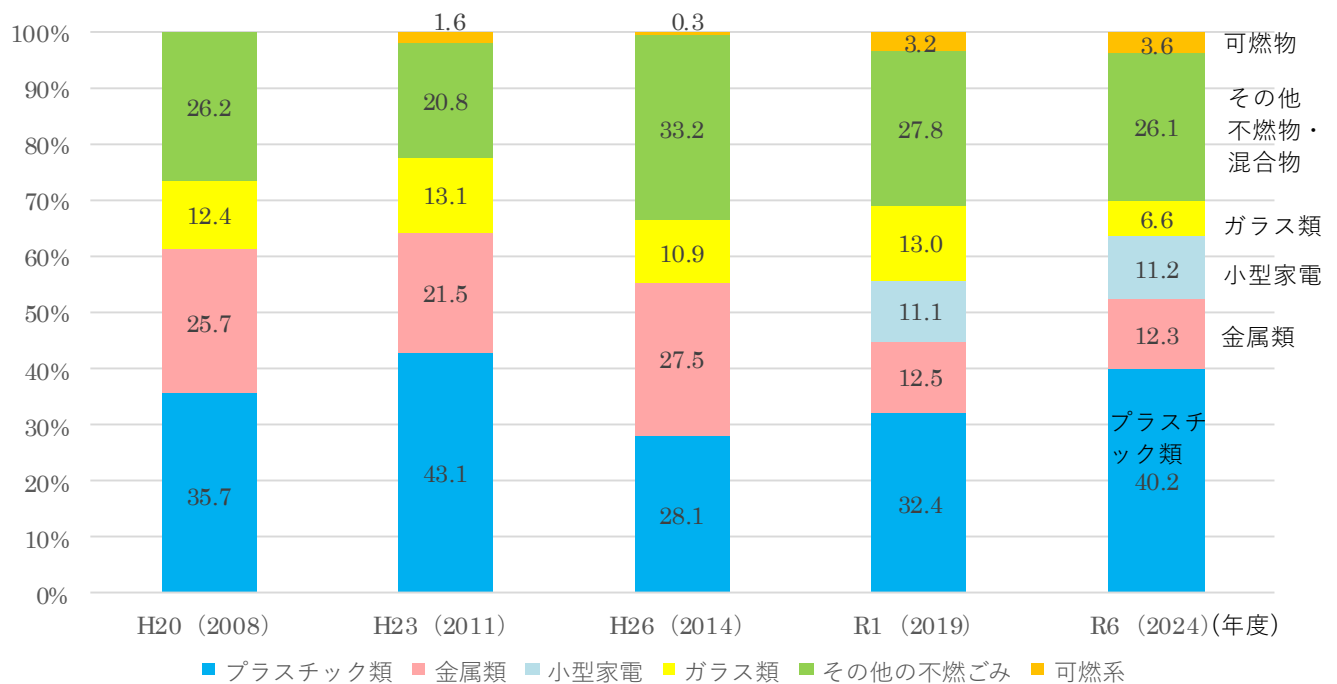


図 1-28 家庭系不燃ごみ組成（構成比）の実施年度ごとの比較

(4) 中間処理実績

各中間処理施設におけるごみ処理実績は以下のとおりです。

ア クリーンセンター

クリーンセンターにおける可燃ごみの処理量は以下のとおりで、近年、減少傾向にあります。

(t)

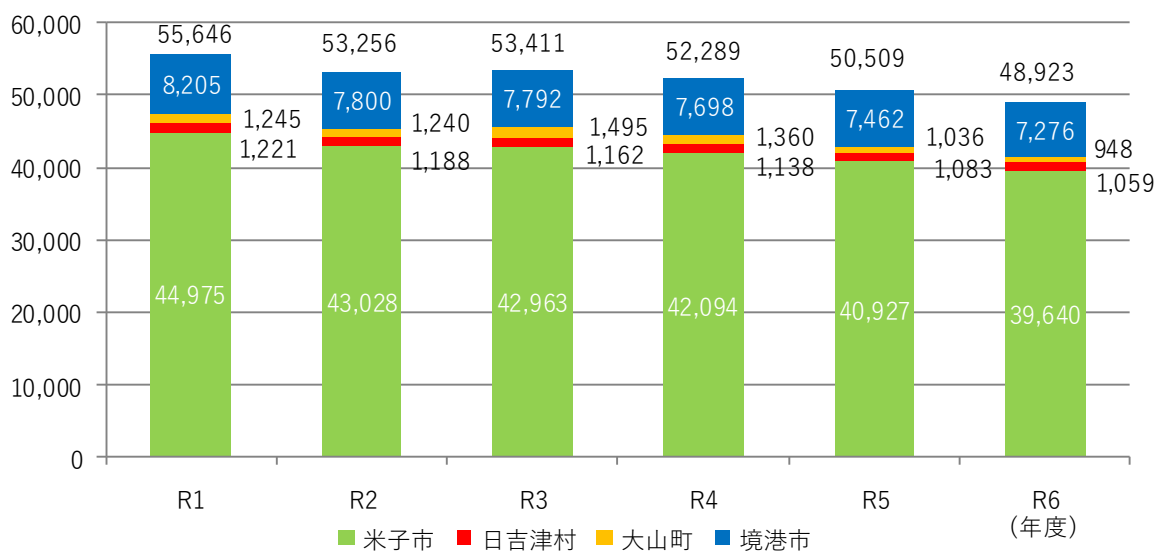


表 1-30 クリーンセンター処理実績

(単位：t)

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
処理量 （搬入量）	可燃ごみ処理量		55,646	53,256	53,411	52,289	50,509	48,923
		米子市分	44,975	43,028	42,963	42,094	40,927	39,640
		日吉津村分	1,221	1,188	1,162	1,138	1,083	1,059
		大山町分	1,245	1,240	1,495	1,360	1,036	948
		境港市分	8,205	7,800	7,792	7,698	7,462	7,276
中間処理後の量	資源化量	主灰 ¹²	4,333	4,144	4,120	3,910	3,759	3,622
		飛灰 ¹³	1,071	977	936	916	935	－
		ダスト ¹⁴	0	0	0	7	340	－
		混合飛灰 ¹⁵	－	－	－	－	－	1,174
		計	5,404	5,121	5,056	4,833	5,034	4,796
		米子市分	4,367	4,136	4,066	3,892	4,127	3,885
	最終処分量	ダスト固化物 ¹⁶	526	504	514	495	0	0
		焼却不燃物	0	0	0	0	0	0
		計	526	504	514	495	0	0
			米子市分	425	407	414	398	0
発電電力量（KWh）			22,555,930	21,174,640	21,623,230	20,980,370	20,655,740	19,102,520
使用電力量（KWh）			8,866,930	8,550,214	9,421,094	9,278,606	8,797,208	8,861,912

クリーンセンターから発生するダストは、令和 3（2021）年度まで最終処分を行っていましたが、令和 4（2022）年度に試験的にセメント原料化を行い、令和 5（2023）年度から全量をセメント原料化しています。また、令和 6（2024）年度からはセメント原料化の事業者変更に伴い、飛灰とダストを合わせて混合飛灰としてセメント原料化を行っています。

最終処分量について、ダスト固化物をセメント原料化したことにより、令和 5（2023）年度から 0 となっています。

また、クリーンセンターではごみを焼却したときに出る熱を回収し、発電を行っていますが、ごみの処理量の減少に伴い発電量も減少しています。

12 焼却灰のうち、焼却炉の底などから回収される灰のこと。

13 焼却灰のうち、排ガス出口の最初のフィルターで集められたばいじん。

14 焼却灰のうち、排ガス出口の 2 つ目のフィルターで集められたばいじん。

15 焼却灰のうち、飛灰とダストを混合したもの

16 ダストを薬品により固化したもの。ダストの飛散を防止するとともに、有害物質の溶出を防止している。

イ リサイクルプラザ

リサイクルプラザの処理対象ごみ¹⁷及び再生用資源ごみ¹⁸の処理実績は表 1-31 のとおりです。再生用資源ごみの処理量は、近年減少傾向です。

表 1-31 リサイクルプラザ処理実績※

(単位：t)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
(搬入量)	処理対象ごみ	3,390	3,665	3,551	3,405	3,218	3,087
	再生用資源ごみ	1,929	1,746	1,718	1,603	1,430	1,324
	計	5,319	5,411	5,269	5,008	4,648	4,411
中間処理後の量	資源化量	3,374	3,408	3,290	3,130	2,848	0
	最終処分量 不燃物残さ	1,418	1,535	1,467	1,390	1,346	1,299
	計	1,418	1,535	1,467	1,390	1,346	1,299

※米子市分のみ。

西部広域照会中

(5) 最終処分実績

最終処分処理（埋立）の実績は表 1-32 のとおりです。

ダスト固化物をセメント原料化して再資源化したこと及び不燃ごみの搬入量の減少に伴い、最終処分量が減少しています。

表 1-32 環境プラント工業一般廃棄物第 2 最終処分場処分実績※

(単位：t)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ダスト固化物	425	407	414	398	0	0
不燃物残さ	1,417	1,535	1,467	1,390	1,346	1,299
計	1,842	1,942	1,881	1,788	1,346	1,299

※米子市分のみ。

17 処理対象ごみ 資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル

18 再生用資源ごみ 古新聞紙、古雑誌、ダンボール、牛乳パック、その他紙製容器包装